

京都市告示第395号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成16年8月25日付けで認可した山国自治会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成22年1月8日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都府北桑田郡京北町大字 比賀江小字院谷17番地2	京都市右京区京北比賀江町 院谷17番地2

2 代表者の氏名及び住所

変更前	変更後
京都府北桑田郡京北町大字 初川小字初川口7番地 北川 義晴	京都市右京区京北下町 萱野30番地 大栢 隆

3 区域

変更前	変更後
京都府北桑田郡京北町大字 小塩、初川、井戸、大野、比 賀江、中江、塔、辻、鳥居及 び、下の区域	京都市右京区京北小塩町、初 川町、井戸町、大野町、比賀 江町、中江町、塔町、辻町、 鳥居町及び下町の区域

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)